

テレワークによる障がい者雇用

atrio
NPO法人 アトリオ

NPO法人a trio 理事長 山口友美
atrio@a-trio.net

三重県：障がい者のテレワーク促進事業とは

働く希望を持ちながらも通勤が困難な障がい者や、感覚過敏により通常の職場での勤務が困難な障がい者などがテレワーク技術を活用して、その能力や特性に応じて働くことができるよう、多様で柔軟な働き方の取り組みを推進している。

障がい者のテレワーク就労を促進するためには、企業側の課題（労務環境面、IT環境面）と障がい者側の課題（執務環境面）が解決されることが不可欠である。

令和2年度 障がい者のテレワーク促進事業



※社会福祉法人ぶろぼの受託

安濃津ろまん等事例集め

アバター使用
(pepper・OriHime)
RPA作成業務
経理業務



今までの推移

令和3年度 障がい者のテレワーク導入 アドバイザー派遣事業

アーレビーサポート等

ライフ・テクノサービス

令和4年度 障がい者のテレワーク導入 アドバイザー派遣事業

有限会社ウエルフェア

三重三愛物産株式会社

税理士法人きらめき会

令和5年度 障がい者のテレワーク導入 アドバイザー派遣事業

自動車ディーラー

冠婚葬祭業

飲食業



障がい者の テレワーク導入支援アドバイザー

を無料で派遣します

參加對象企業

- 三重県では、通勤負担の軽減や、多様な働き方の普及などの観点から、障がい者のテレワークによる就労を促進しています。

障がい者雇用に同心のある企業の皆さん、この機会にテレワークを活用した新たな障がい者雇用に取り組んでみませんか？

 - 雇用している障がい者をテレワーク勤務に移行したい
 - 障がい者をテレワーク勤務で雇用したい
 - テレワークを前提とした委託訓練の受入をしたい
 - 障がい者雇用全般について相談したい

支援內容

障がい者のテレワーク就労に関する

- 基本方針・計画の策定
 - 社内体制の構築、業務の切り出し、システム等環境整備、社内規定整備
 - 障がい者の採用に向けた活動支援
 - テレワーク勤務の定着支援



三重県「障がい者のテレワーク導入支援アドバイザー派遣事業」

3

障がい者のテレワークとは



切り出し業務リスト							業務スケジュール						
No.	作業名	作業内容	作業時間	作業頻度	チェック方法	必要機器	1月24日	1月25日	1月26日	1月27日	1月28日	1月29日	1月30日
1	請求業務 立替金入力	請求ソフトへの外部からのアクセス(Zoom) 入力作業	3時間程度	月1回	作業後、事務員 により都度確認	PC	1.立替金請求 入力	2.登録確認	3.有償支援回数 チェック	4.登録確認	5.タッチオン タイム入力	6.食事量・バ イタル入力	7.排泄情報の 入力
2	福祉用具計画書作成	福祉用具貸与利用者の計画書の作成	月4時間程度	月1回	作業後、事務員 (どのタイミング でも可)	PC	1.立替金請求 入力	2.登録確認	3.有償支援回数 チェック	4.登録確認	5.タッチオン タイム入力	6.食事量・バ イタル入力	7.排泄情報の 入力
3	有償支援回数の修正 作業	有償排泄支援スケジュール表にて定期支援に入らなかっ た箇所を削除する作業	週3時間程度	週1日	作業後、事務員 により都度確認	PC	1.立替金請求 入力	2.登録確認	3.有償支援回数 チェック	4.登録確認	5.タッチオン タイム入力	6.食事量・バ イタル入力	7.排泄情報の 入力
4	洗濯枚一覧表入力	手書きの一覧をエクセル表に転換する	週1時間程度	週1日 (4時精/月)	作業後、事務員 により都度確認	PC	1.立替金請求 入力	2.登録確認	3.有償支援回数 チェック	4.登録確認	5.タッチオン タイム入力	6.食事量・バ イタル入力	7.排泄情報の 入力
5	タッチオンラインムス ケジュール入力	勤務表とともにタッチオンラインムスケジュール管理に勤 務を入力	45分	週1日	作業後、事務員 により都度確認	PC	1.立替金請求 入力	2.登録確認	3.有償支援回数 チェック	4.登録確認	5.タッチオン タイム入力	6.食事量・バ イタル入力	7.排泄情報の 入力
6	食事量・バイタル入 力	各階で手書きしている一週間の体温・食事量記入表的情 報を、WINCARE・モバイタル君に入力する。	毎週日、水曜日 2時間ずつ程度	毎週日、水曜日 2時間ずつ程度	データ入力	PC	1.立替金請求 入力	2.登録確認	3.有償支援回数 チェック	4.登録確認	5.タッチオン タイム入力	6.食事量・バ イタル入力	7.排泄情報の 入力
7	排泄情報の入力	排泄チェックシートに手書きしている一週間の排便ごと の排泄の有無を、WINCARE・モバイタル君に入力する。	毎週日、水曜日 2時間ずつ程度	毎週日、水曜日 2時間ずつ程度	データ入力	PC	1.立替金請求 入力	2.登録確認	3.有償支援回数 チェック	4.登録確認	5.タッチオン タイム入力	6.食事量・バ イタル入力	7.排泄情報の 入力
8	入浴・バイタル入力	入浴予定表に手書きしている一週間のバイタル・入浴の 有無の情報を、WINCARE・モバイタル君に入力する。	毎週火曜日 2時間程度	毎週火曜日 2時間程度	データ入力	PC	1.立替金請求 入力	2.登録確認	3.有償支援回数 チェック	4.登録確認	5.タッチオン タイム入力	6.食事量・バ イタル入力	7.排泄情報の 入力

4

障がい者のテレワークとは

障がい者のコミュニケーション就労



5

企業の共通する課題

そもそもテレワークをした社員がいない

事務作業の切り出しができない

側にいないと障がい者に仕事を教えられないと考える社員が多い

今までやってもらっていた仕事でしか雇用できないと考えている

ITに詳しい社員がいない 管理職者が詳しくない

セキュリティの課題を解決できない

企業の業務の切り出しが一番の課題！

6

企業の共通する課題のアドバイス

そもそもテレワークをした社員がいない → 障がい者雇用がその第一歩になる

事務作業の切り出しができない → 必ずある、その人にしかできない作業をしているか

側にいない障がい者に仕事を教えられない → 絶対行かないわけではないし、すぐ慣れる

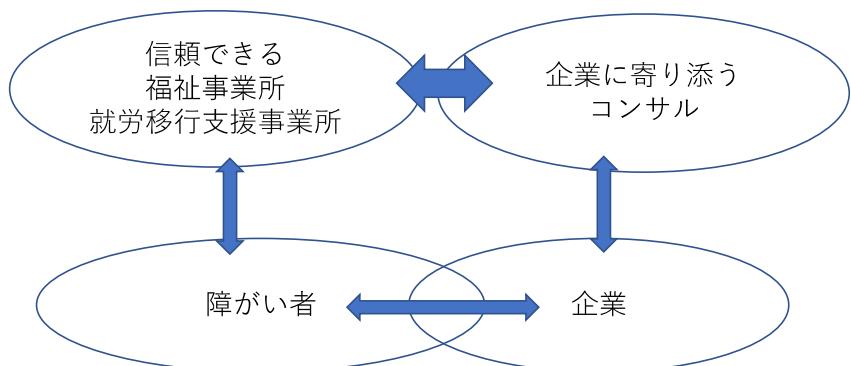
今までやってもらっていた仕事をしてもらいたい → 現在の状況を考えると難しい

ITに詳しい社員がいない → 現場には居る、若手社員は詳しい

セキュリティの課題を解決できない → 雇用をするまでは違うやり方で実習や委託訓練をする

7

成功と失敗



失敗は
マッチングの
失敗

タッグを組んでいるからうまく進む
信頼できる福祉事業所と組むこと
お互いの強みを生かす

8

福祉事業所との連携とは

- ・障がいの特性について、テレワークに適さない特性もある。
- ・ITスキルの高い人材は県外大手企業などに採用が進んでいる現状。
- ・在宅ワークに関しては、特に訓練を行い適性を確認しておく必要がある。

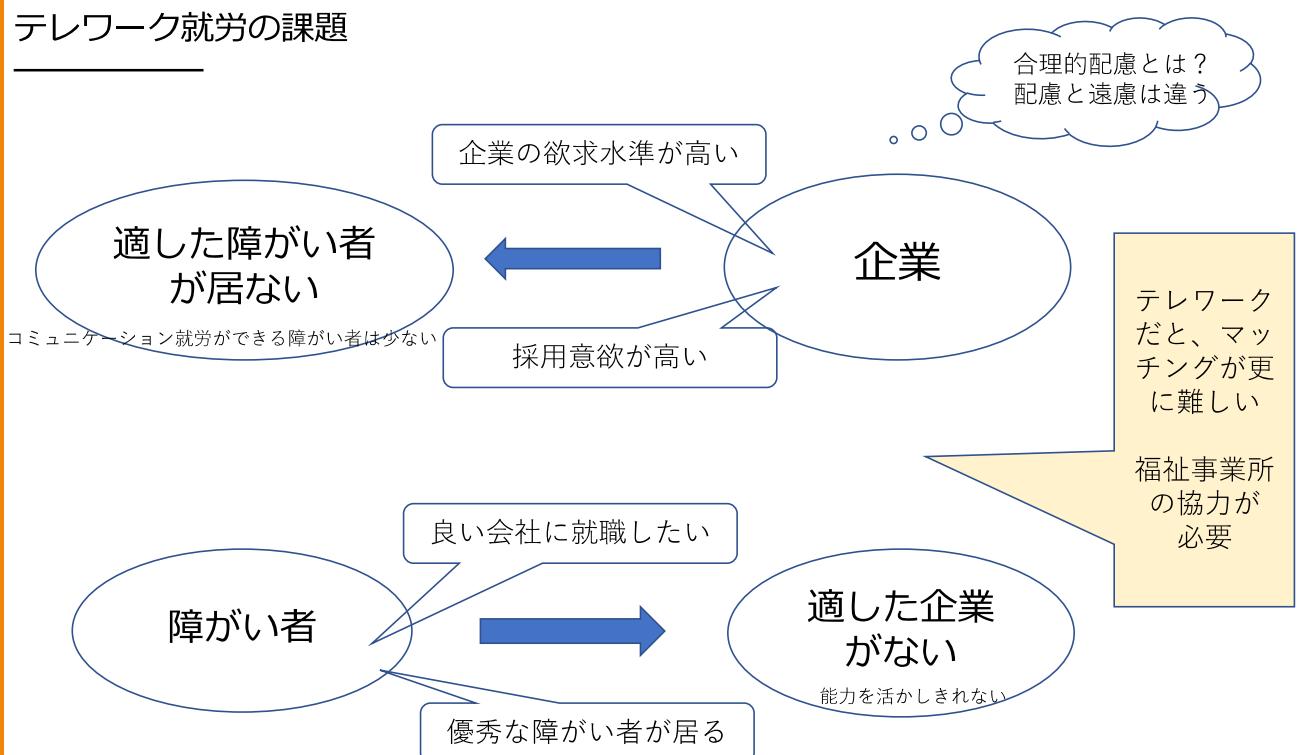
多くの障がい者に対応しやすいテレワーク業務	障がい者のテレワークに向かない仕事
<ul style="list-style-type: none">・一定量同じ仕事が見込める。・定期的に発生する仕事。・時間に追われず、期日に余裕がある。・仕事の始まりと終わりがはっきりするほうが望ましい。・成果物が最終的に良かったのかよくなかったのか、評価できる方が良い。	<ul style="list-style-type: none">・作業指示がチャットやテレビ電話等となるために、説明がしにくい仕事は向かない。・随時確認しながら行う仕事は、テレワークでは効率が悪い。

配慮すべき内容

例：
長時間の作業が難しく、定期的に休憩等が必要。
医療的なケア等が随時必要になる(決まった休憩等では対応できない)。
同時に二つの作業を並行することが苦手。
指示を受ける際、マニュアルがないと理解しにくい。
指示を受ける際、メモを取る時間が多めに必要。
作業指示の理解に時間がかかり、ある程度の研修が必要。
単純で整理されたルールでないと、間違いが増えてしまう。
時間に追われる、期日がタイト等、「あせる」ことでミスが増える、体調を崩す。
終えた仕事が、良かったのか悪かったのか、評価がないと不安になってしまう。

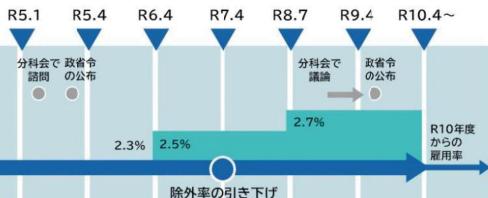
9

テレワーク就労の課題



10

今後のテレワークの可能性



企業のDX化の進み方と障がい者のテレワーク就労の実現は比例する
誰もが働きやすい職場づくりは企業の生産性に比例する

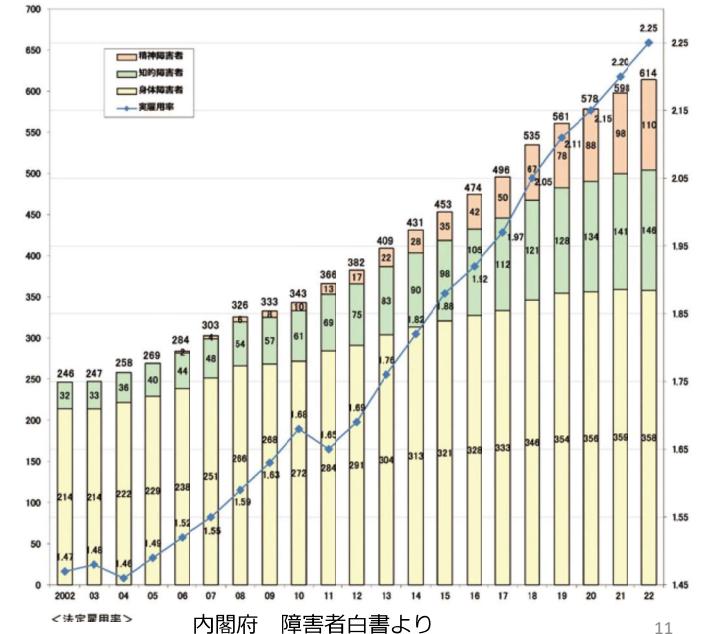
■ 図表3-7 民間企業における障害者の雇用状況

○実雇用率と雇用されている障害者の数の推移

<障害者の数(千人)>

(各年6月1日現在)

<実雇用率(%)>



11

障がい者のテレワーク就労についてのまとめ

- ・最初にできない！から入ると進まない。やる！から入ると進んでいくもの
- ・障がい者のテレワーク就労は、福祉事業所との連携が必要な場合が多い
- ・今後ますます企業は「障がい」を理解することが必要になる
- ・障害者雇用率だけにとらわれず会社の仕事全体を見て、今いる社員さんのその人にしかできない仕事を探していく
- ・障がい者の働きやすい職場は誰にでも働きやすい職場だと信じること
- ・障がい者のテレワーク業務の切り出しから社内のIT化が一気に進むことがある、現場の力
- ・障がい者雇用に対するノウハウを自分のものだけにせず会社で共有する
- ・仕事の安定=生活の安定です。しかし企業は生活の安定まで管理することはできません。
企業、ご家族、各支援機関と役割分担をし、チームで就労を支えることが必要です（米田）
- ・福祉関係者の皆様には、まず障がい者の強み、弱みや配慮事項などをまとめて、企業の方に示すことができる
ように準備をしてただくと企業の方も助かると思います（米田）
- ・就職後も企業の方の手が届かない部分をどのように支え続けるのか考えておいて欲しいと考えます（米田）

特性



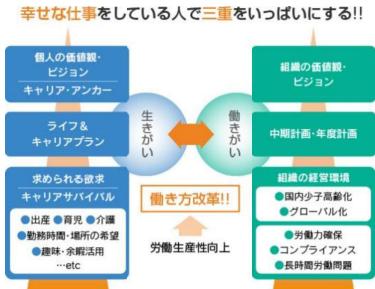
個性

12

■ N P O 法人 a trio は、三重県の活性化を「志」として集まった集団である。「しごと」を通じて、地域を活性化することを目的としており、20年にわたり、キャリア教育、企業コンサルティング、就職支援などを実施。また、行政、民間企業、働く従業員（個人）などのパイプ役として、ネットワークを構築し、活動を続けている。

【コンサルティング及び研修教育事業の委託事業受託の一例】

- ◆企業向け働き方改革相談等支援事業
(働き方改革に取り組む中小企業等からの相談を受け、働き方改革アドバイザー派遣)
- ◆ノウフク連携事業所の工賃アップ支援
- ◆女性が輝く三重づくり事業（女性の活躍推進事業）業務・
(女性の活躍に対する7社へのアドバイザー派遣)
- ◆三重チャレ
「高校生インターンシップ事業」「小・中・高しごと密着体験事業」



令和元年度・2年度・3年度・4年度
障がい者の働きやすい職場づくり事業

【令和元年度参加企業】

旭電器工業株式会社
生活協同組合コープみえ
トリックス株式会社
株式会社ZTV

【令和2年度参加企業】

株式会社グリーンズ
株式会社ぎゅーとら
井村屋グループ株式会社

【令和3年度参加企業】

株式会社日商
みえなか農業協同組合
百五管理サービス株式会社

【令和4年度参加企業】

三愛物産株式会社
ライフ・テクノサービス株式会社
社会福祉法人四日市福祉会



令和2年度 障がい者のテレワーク促進事業

令和3年度 障がい者のテレワークアドバイザー派遣事業

令和4年度 障がい者のテレワークアドバイザー派遣事業